

<博士論文要旨および審査報告>

関口 功一 「古代「東国」の史的位置」

審 査 報 告

(主査) 専修大学文学部 矢野 建一

(副査) 専修大学文学部 荒木 敏夫

(副査) 専修大学文学部 高久 健二

審査委員会は、提出された本論文を問題関心、研究の先進性、論文構成の説得性、研究の到達点、史資料批判の妥当性、学会への貢献度などを中心に審査した。

また、口述試験において、直接、請求者本人に諸審査点について質問し、判断材料をえた。

I、論文の骨子

本論文は、日本古代における「東国」固有の歴史的展開を、5～11世紀の時間幅のなかで、主として国家による地域編成に主眼を置きつつ、その双方向の交流・軋轢、そして定着のなかに見いだそうとする論考とすることができる。

最初にその所論を要約すると、以下の通りである。

第一部第一章では、古代東国を代表する「毛野」地域の成立と分割の実態が論じられている。近年、多くの研究が上毛野と下毛野の分割時期を7世紀代に想定しているのに対して、本論は「毛野」の原郷を5世紀の渡良瀬川流域に形成された「毛野県」に求め、4世紀中頃から人口河川によって開発された広大な耕地を前提とし、そこにひとつの政治的まとまりが誕生していたとする。そして、こうした「毛野」地域の分断の画期となったのが、5世紀中葉に築造された太田天神山古墳であったとする。これまで東国最大の太田天神山古墳については、周辺地域の統合の象徴とする見方が支配的であったが、むしろ毛野を分断すべくヤマトによって打ち込まれた「大きな楔」ではなかったか、との見通しを提示された。たしかに古墳の主体部が当該期の東国では例を見ない畿内の大王墓特有の長持型石棺であることは、現地の工人による模倣だけではなく、工人集団を含むヤマトの人々の毛野への移住・入植が前提になれば理解し難い事象であろう。また渡良瀬川左岸には三和系神社、同右岸には賀茂系神社が対峙する形で分布することを指摘し、その奉祭集団＝開発者（葛城系・三和系）を大幅に絞り込むとともに、両者の消長のなかで毛野の上・下の分断がなされたとしている点は斬新であり、本論中最も読みごたえのある章節となっている。

第二章～第六章は、緑野・佐為・勢多・甘良・佐野三家といった毛野西部域を中心とした、ヤマト勢力の支配拠点の具体例について検討し、ヤマト王権の東国進出過程について検討が加えられている。まず第二章では藤岡市滝前F遺跡出土の「評首」と記された墨書土器を手がかりに「緑野屯倉」を、また第三章では飛鳥京跡131調査で出土した「佐為評」木簡によって佐為屯倉から佐為評への変遷を、第四章ではこれら屯倉に関連して確認される「田

部」(墨書土器など)の事例を、五章では上野国最大の甘良評の消長を、六章では上野三碑のひとつ山ノ上碑で著名な「佐野三家」について論じている。従来、古代国家による地域編成は、屯倉→評→郡と変遷するとされているが、本論では毛野西部域に展開された地域編成を見る限り、その展開過程は複雑で決して一律ではないとする。たしかに指摘されるように、6世紀以降、毛野を中心とする地域一帯を襲った2度の榛名山二ツ岳の噴火は、各地に壊滅的打撃をあたえ、政治的流動化を惹起した。本論は、こうした災害からの復興の役割を担ったのがケノのミヤケであったとしているが、東国地域史からの新しい屯倉論の提起として注目すべきものがある。

第二部では第一部で明らかにされた地域編成に続く律令的地域編成の諸段階と特質について論じている。その論点はおおむね律令国家の制度の変遷にともなうものと、地域固有の経緯に起因するものとの二つに分けられる。

まず第一章では「廃置国郡」、すなわち律令国家による国郡の設置・廃止・合併などの地域編成の変化を畿内・東国(東海・東山・北陸)・西国(山陰・山陽・南海)などの地域に分け、それと比較しながら、さらにその建郡の経緯によって、①大化以前の有力豪族が形成した歴史的世界、②二つ以上の伝統的有力豪族の領域を合併したもの、③王権によって外交・交通・軍事上の要地に配された渡来人を中心とするもの、④中央貴族の新たな定住を契機に地域再編が進んだもの、⑤郡の中心地から遠く、日常的な行政に困難があるために分立されたもの、の5種類に整理されている。

毛野地域の編成においては、他の地域編成と同様に①②が主流となっているが、第2章の「和銅四年の多胡郡設置問題」では、多胡建郡を③に分類してきた通説を批判し、多胡碑の金石文学的再調査、「弁官符」の復原的研究と多胡郡に当たる矢田郷の広範囲の発掘調査の成果をふまえて、多胡郡建郡の主体を渡来系氏族ではなく、上宮王家とも繋がり深い敏達系王族の平群氏による開発ではなかったかとしている。多胡郡は榛名山二ツ岳の噴火による壊滅的打撃からの復興のなかで、その被害の相対的に軽微であった鐮川流域に都鄙間交通の新たな要衝として建郡されたのではないかとする。矢田郷の考古学的成果に拠る蓋然性の高い指摘といえる。

また7世紀後半の白村江戦の敗北以降、唐・羅に対する国防の必要から国内の支配に大きな変更がみられたが、なかでも「東国」の担った役割として「防人」と「柵戸」の編成が注目される。三章の「律令的地域編成における東山道北辺地域と東国」では、東北地域への「柵戸」(移民)の供給地としての東国の存在に注目し、地域再編成の問題としては四章の「初期「按察使」の役割」において東山道・山陽道・山陰道に設置された「按察使」の役割について、五章の「東山道「駅路」の成立」では広域行政圏(「道」)を連繋する施設＝「駅」の存在が論じられている。なお六章の「「国」の等級変更」では、基本的に変更されない国の等級のなかで肥後国と上野国のみが変更されている点に注目し、やはりその背景に火山災害とその復興が大きく関係していたと結論づけられている。

最後に本論全体を通じて基本史料である『倭名類聚抄』国郡部の諸写本を検討し、その成立時期の異同によって、上から実施された古代の地域編成の主導権が平安期に受領国司や在庁官人に移った結果、それがより地域固有の編成に変化していることを指摘している。

II、評価点

まず、本論の「東国」という地域から列島の形成史を論じようとする視点の妥当性・有効性に異論はない。ただ、これまで地域史研究の多くが、史・資料の希少性や偏在生にわざわざいわれて、総じて「郷土史」のレベルにとどまる嫌いがあったように思われる。これに対して、論者はアカデミックトレーニングを積んだ文献史料の精緻な解説とともに、群馬県を縦断する長野新幹線や関越自動車道、それに続く圏央道、バイパス道等の開発によって確認された県下各地の考古学資料群の援用によって、これまで空白とされてきた箇所を埋めるとともに、従来の文献理解にも再検討を加え、さまざまな新しい知見を提起している点は高く評価できる。

また群馬県は榛名山ニッ岳の噴火など火山災害と、土石流などによる集落の廃絶や人口の移動など古代史に大きな爪痕を残したが、こうした災害が東国の地域編成に与えた影響を本格的に取り入れてた労作として高く評価されよう。さらに地域史研究の弱点とされる東アジア情勢と東国の政治的役割についても、白村江戦や「防人」「柵戸」と東国の豪族の関連を論じており、評価することができる。

さらにまた古代の地域編成をうかがうことのできる『倭名類聚抄』国郡部を、名古屋市博物館本、大東急記念文庫本などの諸写本の異同の検討を通じて、11世紀、すなわち中世にいたる地域編成の歴史まで跡づけようとした実証性も高く評価されよう。

Ⅲ、今後の課題

第1は、本論はⅡ部一四章からなる長大な論考にもかかわらず、なぜか図版が1つも収録されていない。すなわち、内容以前に読み手に自説を理解させる工夫が不足しているように思われる。もちろん出典・典拠は注の形で明記されており、学問的手続きとしては問題はないが、例えば2度にわたる榛名山ニッ岳の火山災害についても、最低限、降灰の範囲や土石流の痕跡、その及んだ範囲などの概念図が必要であったと思われる。論者はすでに『東国の古代氏族』（2007）・『上毛野の古代農業景観』（2012）・『古代上毛野をめぐる人びと』（2013）を著し、本論とかかわる諸点についても鋭意検討をすすめられているが、その際の図版などを使用しても然るべきではなかったか。

第2は、一四章全編にわたって小括が設けられ、各章の結論が要約されているものの、全体に慎重な言い回しが多く、本意をとりにくい嫌いがある。断定が困難な箇所においても留保条件を付け、可能な限り結論は明快に述べておく必要があるのではあるまいか。

第3には、Ⅰ部第一章の「毛野」の源郷とその分割については、ヤマトからの賀茂系氏族と三和系氏族の時差的移植が大きな論点となっているが、その毛野への移植がヤマトにおける何を契機としたものであったのかも問題に思われる。高浜信行『巻向遺跡の成立・廃絶と土石流の関連についての考察』（1999）によれば、5～6世紀のヤマトのミワ地域・巻向遺跡でも度重なる水害によって荒廃・復興を繰り返されている。こうしたヤマト自体の動向も併せて検討されるべきではなかったか。古代毛野に遷祀されたミワ神は、ヤマトの三輪系の荒ぶる神（ミモロノカミ）を慰撫する呪術＝技術を具有した人々とも考えられる。

第4には、全編を通じて古代地名の援用がなされているが、地名は流動性をもつものであり、それがどこまで史料批判に耐えうるものなのか注意が必要であろう。例えば第1部六章「「佐野三家」の意義」の大和国葛城県を継承した廣瀬郡の郷名「散吉」を「サ

又（キ）」と読み、「金井沢碑」の「群馬郡下賛郷高田里」と関連づけられているが、やや論理が飛躍しているように思われる。

以上、総括的な観点から課題と思われる点を記したが、これによって本論文の真価が損なわれるものではない。日本古代史、とりわけ古代「東国」史の研究において本論は看過しえない重要な研究となるものと思料される。よって学位（博士）論文として十分な内容を備えていると判断するものである。

Ⅲ、口述試験

口述試験は、矢野、荒木、高久の3人によって実施された。3委員の総括的質問と個別的質問に対して、請求者は明確に応答し、十分の対応がなされたと判断した。なお傍聴者は本学の大学院生を中心に10名であった。